

意見書案第6号

「桜を見る会」の疑惑について安倍首相の説明責任を求める
意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案
を別紙のとおり提出する。

令和元年12月26日提出

提出者 宇治市議会議員 宮本繁夫

同 山崎恭一

同 坂本優子

同 山崎匡

同 大河直幸

同 徳永未来

同 佐々木真由美

宇治市議会議長 真田敦史様

「桜を見る会」の疑惑について安倍首相の説明責任を求める意見書

今年の5月の国会で、首相主催の公的行事である「桜を見る会」の支出額が予算額を大幅に上回っていることが問題として取り上げられた。招待客数の増加や招待客の選定基準の不透明さも指摘された。

その後11月になると、安倍首相の後援会との関係から政治資金規制法や公選法違反の疑いも指摘された。

さらに反社会的勢力のメンバーの参加や悪徳商法で多くの被害を出した会社の元会長が首相枠の招待状を利用していたことも発覚した。

こうした疑惑に応えないで、招待者名簿の廃棄等の証拠隠滅ともいえる行為やバックデータが残っていたのに「廃棄した」という虚偽答弁などを国会で繰り返した。

首相は追及から逃げ続け、説明責任をまったく果たさず国会は閉会した。

世論調査では首相の説明に「納得できない」との声が圧倒的多数で7割を超えていた。

よって、国におかれでは、安倍首相自身にかかる疑惑については、首相本人が説明責任を果すよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月 日

京都府宇治市議会議長 真田 敦史

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 山東昭子様
内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
総務大臣 高市早苗様
内閣官房長官 菅義偉様